

高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領（令和6年7月1日制定）の一部を次のように改定する。

令和6年8月1日

高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領の一部を改定する要領

改定前	改定後
<p><b>高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領</b> 第1条～第9条 略</p> <p>附則 この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和4年9月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和6年7月1日から施行し、<u>同日以降に積算を行う工事に適用する。</u></p>	<p><b>高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領</b> 第1条～第9条 略</p> <p>附則 この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和4年9月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和6年7月1日から施行する。</p> <p><u>附則</u> <u>この要領は、令和6年8月1日から施行し、同日以降に積算を行う工事に適用する。</u></p>

改定前	改定後
<p>別紙1～別紙3 略</p> <p>別紙4 P-1～P-2 略</p> <p>別紙4 P-3表 略</p> <p>※1 週休2日の補正対象は、公共工事設計労務単価(51職種)、船団長及び潜水世話役とし、それ以外の労務単価については補正対象外とする。また、工場製作等に係る労務費についても、補正の対象外とする。</p> <p>※2 4週8休以上：現場閉所率又は休日率 28.5%以上</p> <p>別紙5 略</p> <p>別紙(参考資料①～②) 略</p>	<p>別紙1～別紙3 略</p> <p>別紙4 P-1～P-2 略</p> <p>別紙4 P-3表 略</p> <p>※1 週休2日の補正対象は、公共工事設計労務単価(51職種)、船団長、潜水世話役、<u>電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工</u>とし、それ以外の労務単価については補正対象外とする。また、工場製作等に係る労務費についても、補正の対象外とする。</p> <p>※2 4週8休以上：現場閉所率又は休日率 28.5%以上</p> <p>別紙5 略</p> <p>別紙(参考資料①～②) 略</p>